

子育てに悩んだらどうしたらいい？

■子育てに関する相談

子育ての不安や心配事など、子どもに関する様々な問題についての相談を電話や来所で受け付けています。

保健師・助産師・保育士・子育てアドバイザー等が面談や電話、メール等で相談に応じ、助言や支援をおこないます。

対象者 0～18歳までの子どもと保護者

■発達や健康の悩み

子どもの健康のことや言葉の遅れなどの発達に関することで不安があるときなどは、電話や来所で相談を受け付けています。

乳幼児健康診査の結果などで経過観察が必要とされた場合や、子どもに発達の遅れがあるのではないかと心配なときもご相談ください。

対象者 未就学児と保護者

虐待かもと思ったらどうしたらいい？

虐待と思われる子どもがいたらすぐにご連絡ください。

06-6992-1655

子ども家庭センター代表

06-6995-7833

もりぐちファミリー・サポート

06-6995-7877

給付金担当

06-6996-3006

家庭児童相談

06-6992-1655

月曜日～金曜日 祝日・年末年始除く
午前9時～午後5時30分



住所 守口市大宮通1丁目13番7号
(市民保健センター3階)

子ども家庭センター「あえる」へのアクセス

市民保健センターの駐車場は有料の地下駐車場のみです。数に限りがありますので、徒歩・自転車・公共交通機関を利用してください。
西三荘駅から徒歩約10分、守口市駅から徒歩約13分



子育て世代包括支援センターは

子ども家庭センター あえる

になります



妊娠期から子育て期まで一貫して支援します

こそだてアプリ MORIKKO をご活用ください

- 妊娠・子育て中に必要な情報の記録を行い管理できます。
- 地域の子育て情報が受け取れたり、成長の記録を振り返ることができます。



令和6年10月1日(火) 開設
市民保健センター3階フロア

不妊検査・治療費等の助成

不妊治療を受ける夫婦の経済的負担を軽減することで、子どもを生き育てやすい環境づくりを図っています。

妊娠前



3 乳幼児健康診査

(4か月、1歳6か月、2歳6か月歯科、3歳6か月)

お子さんの成長・発達を確認でき、育児などの相談ができます。

※対象の方には事前にお知らせ(問診票)をお送りします。

地域子育て支援拠点

子育ての不安や悩みを相談でき、子育て中の親子が交流できる子育て支援拠点を市内7か所に設置しています。



1 妊娠届の提出

全ての妊婦の方と面接し、母子健康手帳、妊婦健康診査受診券、妊婦タクシーチケットの交付を行います。(予約優先) [ご予約はこちら▶](#)

■両親教室 要予約

赤ちゃんのおふる実習やパパの妊婦体験など子育てに関する知識を学びます。



妊娠期

出産・子育て応援給付金

妊娠期から出産・子育てまで一貫して必要な支援につなぐ伴走型相談支援として、安心して出産・子育てができるよう妊娠の届出や出生の届出を行った方に対して支給しています。



2 出生届等の提出

お子さんが生まれたら出生届を市役所の「総合窓口課」へ提出してください。

※出生地又は本籍地の市町村に提出することもできます。

■こんにちは赤ちゃん訪問

すべての乳児のいるご家庭を訪問し、育児に関する不安や悩みの相談に応じます。また、里帰り先で訪問を受けることもできます。



出産期

産後ケア

産婦(子の月齢に制限あり)が体調不良など産後の支援が必要な方に産後ケア事業(訪問型・宿泊型)を行ってますのでご相談ください。



就学期

もりぐちファミリー・サポート 要登録

一時的にお子さんを預かって欲しい方と預かることができる方との相互援助活動です。認定こども園等の送迎や上の子の行事、冠婚葬祭などのときにご利用できます。

成年(18歳)